

旭川医科大学の内部質保証に関する要領

令和3年12月15日

役員会決定

1. 趣旨

本学では、内部質保証に取り組むにあたり、自己点検・評価の基本的な指針となる「旭川医科大学点検評価規程」を定めている。これに加え、内部質保証の在り方について大学全体の認識を共通のものとし、本学の教育研究活動等の質の保証及び向上に資する活動を更に充実させるため、以下のとおり定める。

2. 内部質保証に係る責任者

(1) 統括責任者

内部質保証の最終的な責任を負う者として、学長をもって充てる。

(2) 自己点検・評価責任者

自己点検・評価を実施する責任を負う者として、点検評価室室長(副学長(評価担当))をもって充てる。

(3) 改善・向上責任者

点検評価規程第6条に掲げる事項に関する改善・向上に責任を負う者については、学内各部署の長とする。

ただし、同条に掲げる事項のうち、教育課程、学生支援、学生受入及び施設・設備に関する自己点検・評価の改善・向上の責任を負う者については、別紙1に掲げる者をもって充てる。

3. 内部質保証に係る組織

(1) 大学運営会議

統括責任者の下、内部質保証の中核組織として、継続的な改善・向上の取組を推進する。

(2) 役員会

統括責任者からの自己点検・評価の結果報告に基づき、内部質保証に係る重要事項を審議する。

(3) 経営協議会

統括責任者からの自己点検・評価の結果報告に基づき、内部質保証に係る事項のうち、主に組織及び運営に関する経営上の事項を審議する。

(4) 教育研究評議会

統括責任者からの自己点検・評価の結果報告に基づき、内部質保証に係る事項のうち、教育及び研究に関する事項を審議する。

(5) 点検評価室

自己点検・評価責任者の下、担当部会や専門部会を設置の上、学内各部署が実施する自己点検・評価の結果を取りまとめるとともに、改善・向上の取組の進捗状況を確認し、大学運営会議、役員会、経営協議会、教育研究評議会に報告する。

4. 自己点検評価の手順

- (1) 改善・向上責任者は、点検評価室の担当部会又は専門部会（以下「部会」という。）に自己点検・評価の状況を報告する。
- (2) 部会の長は、自己点検・評価の状況を取りまとめ点検評価室に報告する。
- (3) 自己点検・評価責任者は、点検評価室において、自己点検・評価の確認を行い、自己点検・評価報告書として取りまとめる（以下「点検評価結果」という。）。
- (4) 自己点検・評価責任者は、点検評価結果を統括責任者に報告する。
- (5) 統括責任者は、大学運営会議において、点検評価結果を共有し、改善及び向上に向けた取組について協議する。
- (6) 統括責任者は、大学運営会議における協議を基に、自ら改善に取り組むとともに、改善・向上責任者において改善計画等を検討することが適当と認められる事項については、当該責任者に改善計画の策定及び実施を指示する。
- (7) 統括責任者は、役員会、経営協議会、教育研究評議会（以下「役員会等」という。）に点検評価結果及び改善策を報告する。
- (8) 役員会等は、改善・向上に向けた取組について必要な審議を行う。
- (9) 統括責任者は、役員会等の審議結果を踏まえ、大学運営会議において改善計画の見直しを行うほか、改善・向上責任者に必要な指示を行う。
- (10) 上記（1）からのサイクルを繰り返す。

5. 自己点検・評価の実施時期及び評価の基準

- (1) 点検評価規程第6条に掲げる事項のうち、教育課程、学生支援、学生受入及び施設・設備に関する自己点検評価等は別紙2のとおりとする。
- (2) 点検評価規程第6条に掲げる事項のうち、(1)に掲げる事項以外の自己点検評価等は、点検評価室会議において、その都度定めるものとする。

6. 第三者評価及び関係者からの意見等の活用

自己点検・評価の実施にあたっては、大学機関別認証評価、分野別評価等の第三者評価の結果を活用する。

また、必要に応じて、在学生、卒業（修了）生、雇用者等のステークホルダーから、幅広く意見を聴取して、その結果を自己点検・評価に活用する。

7. 情報公開

自己点検・評価の結果は、本学ホームページで公開する。

別紙 1 (「改善・向上の実施組織及び責任者」一覧)

領域	単位	改善・向上の実施組織及び責任者
(1) 教育課程	医学科	実施組織：教務・厚生委員会 責任者：医学科長
	看護学科	実施組織：教務・厚生委員会 責任者：看護学科長
	修士課程	実施組織：修士課程委員会 責任者：専攻長（修士）
	博士課程	実施組織：博士課程委員会 責任者：専攻長（博士）
(2) 施設及び設備	全学	実施組織：施設・環境計画専門部会 責任者：施設・環境計画専門部会長
(3) 学生支援	全学	実施組織：教務・厚生委員会 責任者：医学科長, 看護学科長, 専攻長（修士） 専攻長（博士）
(4) 学生の受入	全学	実施組織：入学センター会議 責任者：入学センター長

別紙 2

自己点検評価項目		評価基準	実施時期（頻度）	根拠資料・データ等
教育課程				
1	学位授与方針	・学位授与方針が大学の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されているか	4年に一度	・教育課程方針及び学位授与方針
2	教育課程方針	教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学修成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示しているか	4年に一度	・教育課程方針及び学位授与方針 ・明文化された規程類
3		教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性を有しているか		
4	教育課程の体系性	教養教育及び専門教育のバランス、必修科目・選択科目等の配当等、教育課程方針に基づいて、授業科目が配置され、教育課程の体系性が確保されているか	4年に一度	・カリキュラムマップ等 ・授業科目の開設状況が確認できる資料
5	授業内容	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっているか	2年に一度	・分野別第三者評価の結果 ・シラバス
6	他大学における既修得単位認定	他の大学等における学習、入学前の既修得単位等の認定について、認定に関する規程を法令に従い規則等で定めているか	4年に一度	・明文化された規程類
7	学位論文の作成等に係る指導体制	大学院課程においては、学位論文の作成等に係る指導に関し、指導教員を定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしているか	4年に一度	・指導体制が確認できる規程等 ・研究指導計画書等、指導方法が確認できる資料
8	授業週数	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか 各科目の授業期間が10週及び15週にわたるものとなっているか	毎年度	・学年暦、年間スケジュール等、1年間の授業を行う期間が確認できる資料 ・シラバス
9	授業形態・学習指導法	適切な授業形態、学習指導法が採用されているか	毎年度	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等
10		すべてのシラバスが、刊行物の配付、ウェブサイトへの掲載等により、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか		

別紙 2

自己点検評価項目		評価基準	実施時期（頻度）	根拠資料・データ等
11	授業科目の担当	教育上主要と認める授業科目の定義を確認のうえ、同科目を原則として教授、准教授が担当しているか	毎年度	・教育上主要と認める授業科目一覧 ・シラバス
12	教育方法の特例	大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法になっているか	毎年度	・大学院学則
13	夜間授業における配慮	夜間における授業の実施に際し、そのための配慮を行っているか	4年に一度	・配慮が確認できる資料
14	履修指導体制	学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われているか	2年に一度	・履修指導の実施状況が確認できる資料
15	学習相談体制	学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われているか	2年に一度	・オフィスアワーの設定など学習相談の実施状況が確認できる資料
16	社会的・職業的自立支援	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施しているか	毎年度	・学外実習等の実施状況が確認できる資料
17	学習支援体制	障害のある学生、留学生等履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えているか	毎年度	・バイアフリー化、チューターの配置、留学生に対する外国語による情報提供などの制度、実施状況が確認できる資料

別紙 2

自己点検評価項目		評価基準	実施時期（頻度）	根拠資料・データ等
18	成績評価・単位認定	成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学修成果の評価との方針と整合性をもって、組織として策定しているか	4年に一度	・成績評価基準
19		成績評価基準を学生に対して、刊行物の配付、ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っているか	4年に一度	・学生便覧、シラバス、ウェブサイトなど
20		成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認しているか	4年に一度	・成績評価の分布表 ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 ・GPA制度の目的と実施状況が解る資料 ・成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
21		成績に対する異議申立て制度を組織的に設けているか	4年に一度	・手続きや学生への周知が明示されている資料 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料を保存することを定めた規定類
22		大学が定める卒業（修了）要件が組織的に策定され、大学設置基準等が定める要件と整合的であるか	4年に一度	・卒業又は修了の要件を定めた規定 ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料
23	修業年限の特例措置を講じる場合、法令に従い適切に規定を整備しているか	4年に一度		
24	卒業（修了）の要件・学位論文審査基準・卒業（修了）判定	大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準を組織として策定しているか	4年に一度	・学位論文審査に係る手続き及び評価方法 ・修了判定に関する大学院委員会等の審議及び学長などの組織的な関わり方が確認できる資料
25	策定した卒業（修了）要件（学位論文審査基準を含む）を学生に周知しているか	4年に一度	・学生便覧、シラバス、ウェブサイト	
26	卒業又は修了の認定を、卒業（修了）（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施しているか	4年に一度	・教授会等の審議状況 ・学位論文に係る評価基準、審査手続き、審査体制等の資料	

別紙 2

自己点検評価項目		評価基準	実施時期（頻度）	根拠資料・データ等
27	学修成果等	標準修業年限内での卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあるか	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学部、研究科ごとの標準修業年限内での卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率 ・学科ごとの資格取得状況 ・大学院課程においては研究活動の実績の状況
28		就職及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあるか	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率及び進学率 ・就職先及び進学先
29		卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からのアンケート等
30		卒業（修了）後一定期間の就業経験を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか	アンケートの実施ごと	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後一定期間の就業経験を経た卒業（修了）生からのアンケート等
31		就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか	アンケートの実施ごと	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先からのアンケート等

別紙 2

自己点検評価項目		評価基準	実施時期（頻度）	根拠資料・データ等
施設設備				
32	施設・設備の安全性	施設・設備における安全性について、配慮しているか	毎年度	・施設、設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況等が確認できる資料 ・安全、防犯面への配慮がなざれていることが確認できる資料
33	I C T 環境整備	教育研究活動を展開する上で必要な I C T 環境を整備し、それが有効に活用されているか	毎年度	・ICT環境の整備状況や活用状況が確認できる資料 ・メンテナンスやセキュリティ管理が行われていることが確認できる資料
34	図書館整備	図書館を中心に図書等の学術研究上必要な資料が系統的に整備され、活用できる状態となっているか	毎年度	・学術情報基盤実態調査（大学図書館編）
35	自主的学習環境整備	自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか	毎年度	自主的学習環境整備状況が確認できる資料

別紙 2

自己点検評価項目		評価基準	実施時期（頻度）	根拠資料・データ等
学生支援				
36	学生生活支援体制	学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備しているか	毎年度	相談・助言体制の整備及び支援の実績が確認できる資料
37		学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要は支援を行っているか	毎年度	支援状況が確認できる資料
38	留学生生活支援体制	留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っているか	毎年度	支援の実施体制及び実施状況が確認できる資料
39	障害学生生活支援体制	障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考える学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っているか	毎年度	支援の実施体制及び実施状況が確認できる資料
40	経済支援	学生に対する経済面での援助を行っているか	毎年度	経済的支援の整備状況及び利用実績が確認できる資料

別紙 2

自己点検評価項目		評価基準	実施時期（頻度）	根拠資料・データ等
学生受入				
41	学生受入方針	学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方が明示されているか	2年に一度	学生受入方針
42	入学者選抜	学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施しているか	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜一覧 ・入学者選抜実施要領及び面接要領等 ・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料
43		学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者せんばつの改善に役立てているか	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料 ・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的な事例等
44		実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する実入学者の割合

※ 医学科に係る上表による自己点検評価等については、一般社団法人日本医学教育評価機構が実施する医学教育分野別評価をもって、これに代えることができる。

※ 看護学科に係る上表による自己点検評価等については、一般財団法人日本看護学教育評価機構が実施する看護学教育評価をもって、これに代えることができる。

内部質保証体制図

